

就学前教育サイトにおける COVID-19 曝露管理計画の手順

最新の更新：

8/23/20: 自宅検疫の期間は熱が無い場合 72 時間から 24 時間に変更されました。感染者が感染症を持っていると考えられる期間は 48 時間から症状が始まった 2 日前に変更されました。疫学的に関連しているケースを明確にする事項と、COVID-19 発生基準の更新が追加されました。（変更部分は黄色で強調表示。）

COVID-19への曝露を封じ込めるためにコミュニティレベルにおいてターゲットを絞って行う公衆衛生上の対応は、ロサンゼルス郡公衆衛生局（公衆衛生局）によるCOVID-19への対応による影響を最大化するために役立ちます。

就学前教育（Early Care and Education: ECE）のプロバイダーは、COVID-19曝露管理計画（Exposure Management Plan: EMP）を迅速に開始することを通して公衆衛生局が公衆衛生対応の適時性と影響の改善の助けとなる信頼できるコミュニティパートナーです。ECEセンターでCOVID-19の1症例を特定した後、直ちにEMPを実施すると、COVID-19の蔓延を封じ込める能力が加速され、サイトでその1症例から大発生になることを防ぐことができます。

ECEの現場で発生したCOVID-19の症例が1件、2件、および3件以上が発生した場合の曝露を管理する手順それぞれを以下に説明し、付録Aに要約します。COVID-19曝露管理に利用できるリソースのレベルはECEプロバイダーによって異なるため、必須手順はEMPに含まれる必要のある最小限の要素になります。推奨される手順には、センターのリソースで十分な曝露管理へのオプションの要素が含まれます。

「センター」、「設定」、または「サイト」は、家族保育ホームプロバイダーを含むすべての保育プロバイダーに適用されることに注意してください。「症例」という用語は、ECEサイトに関わりのあるCOVID-19感染者を指して使用されます。本文書が、症例に対するサイト側のアクション（指示の提供など）を求める場合、症例は、影響を受けるスタッフ、または影響を受ける子供の親（または介護者/保護者）であると理解する必要があります。

ECEサイトにおけるCOVID-19の1症例を特定する前の曝露管理計画

必須：COVID-19安全手順の連絡窓口として機能する、ECEセンターCOVID-19連絡担当者を定める。担当者は、スタッフ、家族、および児童がCOVID-19についての教育を受けるようにし、ECEでCOVID-19のクラスターまたは発生が生じた場合に公衆衛生局への連絡係として機能する。

ECEサイトにおけるCOVID-19の症例が1件発生した場合の曝露管理

必須：実験室レベルの検査で陽性判定された COVID-19 の症例（子供または職員）が 1 件特定された場合、ECE プロバイダーは COVID-19 向けの自宅隔離手順に従うように症例に指示をする (www.publichealth.lacounty.gov/acd/ncorona_2019/covidisolation/)。

□ **必須**：ECE プロバイダーは、症例に公衆衛生局が公衆衛生局の症例および接触者調査プログラムを介して直接症例に連絡をとり、追加情報を収集して、症例隔離のための衛生担当官命令を発行することを通知する。

□ **必須**：ECE プロバイダーは症例と協力して、症例が他者への感染力を持っている期間に、その症例に曝露された子供や従業員のリストを作成する。ECE プロバイダーは、症例の氏名と連絡先情報、および ECE センターの連絡先を公衆衛生局に提供する。これは陽性確認の通知から 1 営業日以内に行うのが理想的である。必要に応じて、追加の時間が要求される場合がある。

- 感染者は、症状が最初に現れた **2 日** 前から、隔離をする必要がなくなるまで、（解熱剤を使用せずに **24 時間** 以上発熱が治まり、かつ症状が改善し、かつ症状が最初に現れてから少なくとも 10 日が経過するまで）感染性があると見なされる。COVID-19 検査結果が陽性であるが症状が見られない人は、検査を受ける **2 日** 前から検査後 10 日まで感染性があると見なされる。
- 以下のいずれかに当てはまる場合、COVID-19 に曝露していると見なされる。
 - 医療用でないフェイスカバーを着用していても感染者の 6 フィート以内の距離に 15 分以上一緒にいた方。
 - 感染者の体液および/または COVID-19 が確認されたまたは感染の疑われる人の分泌物に保護具を着用せずに接触した方（例えば、咳やくしゃみの飛沫がかかる、唾液に触れる、食器を共有する、保護具を着用せずに介護を行うなど）。

□ **必須**：症例への曝露が特定された生徒及び職員は、書面またはその他のコミュニケーション手段を通じて ECE プロバイダーから通知を受ける。曝露通知レターのテンプレートは、[COVID-19 教育現場用通知レターテンプレート](#)から入手できる。通知には以下の要素を含める。

- 症例に曝露した職員と生徒に、症状の有無にかかわらず COVID-19 検査を受け、その結果を ECE プロバイダーに報告するように指示する。このことが、ECE サイト内での感染の蔓延の程度を決定し、さらなる管理措置の基礎としなる。検査のリソースには、職員向けヘルスサービスまたは労働衛生サービス、学生向けヘルスセンター、医療従事者、コミュニティ検査サイト：covid19.lacounty.gov/testing などがある。医療従事者を見つけるための支援が必要な方は、24 時間年中無休で利用可能なロサンゼルス郡情報ライン 2-1-1 に電話してください。
- 検疫期間中に陰性の検査結果を受け取った場合でも、最後に感染力のある症例に曝露してから 14 日間は検疫を行うことを生徒と職員に指示する。潜伏期間中（曝露してから発症までの期間）に検査で陰性と判定された人は、その後、症状の有無にかかわらず、疾患を発症する可能性がある。COVID-19 の自宅検疫ガイダンスは、www.publichealth.lacounty.gov/acd/ncorona/2019/covidquarantine/ から入手できる。
- 公衆衛生局は、公衆衛生局の症例および接触者調査プログラムを通じて、曝露された従業員および子供に連絡を取り、追加情報を収集し、検疫のための衛生担当官命令を発行する。

□ **推奨**：ECE プロバイダーは、現場における曝露、および COVID-19 の蔓延を防ぐために講じられている対策についてより多くの ECE センターコミュニティに追加の通知を行う必要があるかどうかを決定する。一般的な通知レターテンプレートは、[COVID-19 教育現場用通知レターテンプレート](#)から入手できる。

14日間以内にECEサイトでCOVID-19の症例が2件発生した場合の曝露管理

□ **必須**：ECE プロバイダーは、14 日間以内に実験室レベルの検査で陽性判定された症例（子供および/または従業員）が 2 件特定された場合、確定症例 1 件の際の**必須手順**に従う。

□ **推奨**：ECE プロバイダーは、2 件の確認症例に疫学的な関連性があるかどうかを決定する。すなわち 2 名が感染性のある期間中に時と場所を同じくして一緒にいたかどうかを調査する*。

*感染者は、**症状が最初に現れた 2 日前から、隔離をする必要がなくなるまで、（解熱剤を使用せずに少なくとも 24 時間は発熱が治まり、かつ症状が改善し、かつ症状が最初に現れてから少なくとも 10 日が経過するまで）感染性があると見なされる。COVID-19 検査結果が陽性であるが症状が見られない人は、検査を受ける 2 日前から検査後 10 日まで感染性があると見なされる。**

- 症例間の疫学的関連性を決定するには、曝露履歴を理解し、感染性のある間に症例に曝露された可能性のあるすべての場所と人物を特定するために、**施設内で更なる調査が必要になる場合がある。注：疫学的に関連しているケースとは、散発的に起こる広範囲の地域での感染よりも、その状況で関連する感染症を拡散する可能性が高く、お互いに物理的距離を共有（例：教室、学校内のオフィス、集会）をしたことが識別できる人物を含みます。**疫学的関連性の評価をサポートするツールは、[COVID-19教育セクター向け曝露調査ワークシート](#)から入手できる。疫学的関連性の評価方法に関する技術支援については、ACDC-Education@ph.lacounty.govまでお問い合わせください。
- 疫学的関連性が存在しない場合、ECE プロバイダーは通常のCOVID-19曝露への監視を継続する。
- 疫学的関連性が存在する場合、ECE プロバイダーは、現場に特化した介入の実施を含む、施設内での蔓延防止のために講じるべき予防策について、生徒、保護者および従業員への連絡を強化する。

14日間以内にECEサイトでCOVID-19の症例が3件以上発生した場合の曝露管理

□ **必須**：14 日以内に児童および/または職員の間で、3 件以上の実験室レベルの検査による確定症例のクラスターを特定した場合、ECE プロバイダーは以下の手順を実行する。

- 1 営業日以内にクラスターを公衆衛生局急性伝染病対策（ACDC）教育セクターチームに ACDC-Education@ph.lacounty.gov へメールで、もしくは(888) 397-3993 or (213) 240-7821 に電話で報告する。
- 症例と接触者のラインリストは、[COVID-19 教育セクター向け症例および接触者ラインリスト](#)から利用可能であり、ACDC-Education@ph.lacounty.gov へ提出する。ラインリストを完成させるためのテクニカルサポートについては、ACDC-Education@ph.lacounty.gov にお問い合わせください。
- ACDC 教育セクターチームは、症例と接触者のラインリストを確認して、アウトブレイク基準に達しているかどうかを判断する。ACDC チームは、1 営業日以内に ECE プロバイダーに連絡し、次のステップについて指導する。
- アウトブレイク基準に達していない場合、ECE プロバイダーは通常の曝露管理を継続する。
- アウトブレイク基準に達していると判断された場合、公衆衛生局アウトブレイク管理支部（OMB）が始動する。
- 発生調査の期間中、アウトブレイク管理に関して ECE プロバイダーと調整するために OMB 公衆衛生調査官が担当に割り当てられる。
- ECE プロバイダーの COVID-19 連絡担当者は、アウトブレイクが解決するまで症例と接触者のラインリストの更新などの必須情報を OMB 調査官に提出する。

□ **推奨**：クラスターの発生を公衆衛生局 ACDC 教育セクターチームに報告する前に、ECE プロバイダーは、クラスターの少なくとも 3 件の症例に疫学的関連性があるかどうかを評価する。疫学的関連性の評価をサポートするツールは、[COVID-19 教育セクター向け曝露調査ワークシート](#)を利用する。

ECE サイト向け COVID-19 アウトブレイク 基準

疫学的に関連性のあるグループ* **のメンバーで**、14 日間にわたって実験室レベルの検査で COVID-19 と確定された症状のある、または無症状の症例が、ECE サイトで **同一世帯ではなく、学校外で近い接触の無い個人** に少なくとも 3 件発生した場合。

*グループには、**共同のメンバーシップ(同じ教室、ECE でのイベントや課外活動など)**を共有する人が含まれる。疫学的関連性とは、**感染者は、感染力のある間、同じ状況の同じ場所で、同じ期間にいた場合を指します。**

付録 A : ECE サイトにおける 1、2、および 3 件以上の COVID-19 症例が発生した場合の曝露管理手順

症例数 1 件	<p>1) 必須 : ECE プロバイダーは症例に自宅隔離の指示に従うように指示する(a)。</p> <p>2) 必須 : ECE プロバイダーは公衆衛生局 (DPH) が症例に連絡して追加情報を収集し、衛生担当官自己隔離命令を発行することを通知する (a)。</p> <p>3) 必須 : ECE プロバイダーは症例と協力して、感染時に ECE サイトで自身に曝された接触者を特定する。</p> <p>4) 必須 : ECE プロバイダーは接触者に学校での曝露を通知し、接触者に自己検疫の指示 (b) に従い、COVID-19 検査を受けるよう促す。</p> <p>5) 必須 : ECE プロバイダーは濃厚接触者に DPH がフォローアップとして追加情報を収集し、衛生担当官自己検疫命令を発行することを通知する (b) 。</p> <p>6) 必須 : ECE プロバイダー症例および特定されたサイト内での接触者の氏名と連絡先を COVID-19 教育セクター向け症例および接触者ラインリスト を用いて、DPH の ACDC-Education@ph.lacounty.gov. に送信する。</p> <p>7) 推奨 : ECE プロバイダーは通常のお知らせ*を送信して、より広い ECE サイトコミュニティ (受信者は学校が決定) に、曝露と拡散を防ぐために講じられている対策を通知する。</p> <p>*注 : 曝露に関する通知および一般通知用のレターテンプレートは、COVID-19 教育設定用テンプレート通知レター から入手できる。</p>
症例数 2 件	<p>1) 必須 : 確定症例1件の場合の手順に従う。</p> <p>2) 推奨 : 症例が相互に14日以内に発生した場合、ECE プロバイダーは疫学的関連性*が存在するかどうかを決定する (症例は感染中に同じ期間に同じ設定で存在する)。 教育セクターツールのCOVID-19曝露調査ワークシート は、疫学的関連性の評価に役立つ。 EPIの関連がある場合、学校はさらなる感染予防措置を取る必要がある。</p>
症例数 3 件 以上	<p>1) 必須 : 3 件以上の症例のクラスターが相互に 14 日間以内に発生した場合、ECE プロバイダーはクラスターを公衆衛生局急性伝染病対策 (ACDC) 教育セクターチームに ACDC-Education@ph.lacounty.gov. に報告する。</p> <p>2) 推奨 : DPH にクラスターの発生を通知する前に、ECE プロバイダーは疫学的関連性が 3 件以上の症例に存在するかどうかを評価する。</p> <p>必須 : DPH は、ECE プロバイダーに 教育セクター向け COVID-19 症例および接触者ラインリスト を記入し、アウトブレイク基準が満たされているかどうかを確認するように要求する。 発生基準に従っている場合、公衆衛生局発生管理部 (OMB) が有効化され、OMB 調査官が学校に連絡して発生調査を行う調節をする。</p> <p>3) 必須 : 発生調査中、発生が解決されるまで ECE プロバイダーは OMB 調査員に最新情報を提供する。</p>
<p>(a) 衛生担当官命令、24 時間以上発熱が治まり (解熱剤を使用せずに)、かつ症状が改善し、かつ症状が最初に現れてから少なくとも 10 日経過した場合、または検査で陽性と判定され、症例がない場合 陽性の検査が行われてから 10 日が経過するまで自己隔離を行う。 http://www.publichealth.lacounty.gov/acd/ncorona2019/covidisolation/</p> <p>(b) 衛生担当官命令、感染性のある症例への接触者には、最後に曝露した日から 14 日間の検疫を指示。 http://publichealth.lacounty.gov/acd/ncorona2019/covidquarantine/</p>	